

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表等）

1 7月8日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を発表しました。その概要は以下のとおりです。

（1）7月13日（月）より、新規感染発生率が国内で最も低くなっているロス・リオス州、アイセン州において、全国で発令されている22の衛生措置のうち5つが緩和されます。規制緩和により以下のことが可能となります。

- ・映画館、劇場の収容率25%以下での営業
 - ・カフェ・レストランの収容率25%以下での営業
 - ・これまで延期されてきた緊急性を伴わない手術の実施
 - ・無観客のスポーツイベントの開催（ただし屋内開催は10名以下、屋外開催は50名以下）
 - ・現在義務的自宅待機措置下にある高齢者（75歳以上）の1日に一度の外出
- （2）7月7日（火）から21日（火）まで、タラパカ州ラ・ティラナ市周辺に衛生防疫線（cordon sanitario）を設置する（6日発表）。

2 アエロメヒコ航空（メキシコー日本直行便）の7月運休について

アエロメヒコ航空のメキシコシティー成田線について、7月に週2便にて運航を再開していましたが、日本政府による入国制限や検疫などの水際対策の強化措置が少なくとも7月末まで継続されることや、メキシコおよび各国での新型コロナウイルス感染症の増加による需要動向等を理由に、7月の運休が発表されました。

3 7月8日時点で、チリ国内では303,083名（死亡者6,573名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・ チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・ 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・ 当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html